

給食後の歯みがきについてお知らせ

新型コロナウィルスの感染状況が未だ落ち着いていません。

保育園での給食後の歯みがきの目的は、「歯の奥や裏側まできれいにみがく」というよりも、「食後に口の中を清潔にする意識を持つ」ことです。保護者の皆さまもご存じの通り、コロナ禍において最も気を付けるべきは飛沫です。この飛沫を防ぎながら、間隔を開けて一人づつ順番に歯みがきを実施することは難しいため、歯みがきを廃止させていただくことといたしました。食後の歯みがきはなくなりますが、口の中をきれいにするために、「うがい」を人との距離を保ち静かに行うことを実施していきたいと思います。

保護者の方が用意してくださった歯ブラシを使用しているお子さんは、歯ブラシを持ち帰りますので、ご家庭でお使いください。ご協力ありがとうございました。



保健からのおねがい

ホームページにも掲載いたしました、青梅市長から保護者の方に向けたくお守りいただきたいこと>の手紙に準じ、登園基準をお知らせいたします。

くお子さまが体調不良(普段と違う)の時およびご家族が体調不良(普段と違う)の時> 保育園をお休みし、ご家庭でゆっくりお過ごしください。必要であれば医療機関の受診をお願い します。

- ・嘔吐があった場合は、通常通りの食事がとれる様になってから24時間経過後の登園をお願いします。
- ・下痢、軟便(通常の便の形状ではない場合)があった場合は、通常通りの普通便が出てから24時間経過後の登園をお願いします。
- ・咳、鼻水がひどい場合は、咳込み、鼻閉、鼻汁で睡眠が妨げられず、食欲も通常通りで機嫌も良い状態になってから24時間経過後の登園をお願いします。

く保育園でお子さまが体調不良になった時>

「入園・進級のしおり」の13ページに記載してある通りですが、コロナ禍の状況を踏まえ、 発熱(37、5℃以上を目安とします)

嘔吐

通常の便の形状ではない便が出た場合、便は出ないけれど強い腹痛が持続する場合 止まらない鼻水

遊びを妨げる程の咳、お昼寝中に起きてしまうほどの咳

その他、全身状態が不良と判断させていただいた場合に、保育園から保護者の方にお迎えの要請をさせていただきます。登園は、上記症状が回復してから24時間経過後にお願いします。

どうぞご協力をおねがいいたします。